

平成21年度 第2回村上地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年11月24日（火）午後7時
2. 開催場所 村上市役所本庁 5階 第5会議室
3. 出席委員 近藤弥太郎、佐藤利和、小野 寛、佐藤久也、吉田雅博、中川 修
佐藤芳男、佐藤 忠、村山優子
4. 欠席委員 横山昭夫、佐々木綾子、東海林真弓
5. 出席職員
(事務局) 政策推進課；相馬課長、佐藤課長補佐、太田副参事
高橋(洋)主査、大滝主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成21年度 第2回村上地区地域審議会次第

日 時：平成21年11月24日（月）19:00～
会 場：村上市役所本庁5階第5会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 第1次村上市総合計画の概要（案）について

4 議 事

(1) 地域の活性化について

5 その他の

6 閉 会

会議経過

1. 開会（19：00）

事務局；本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。欠席のご連絡をいただいている委員は、佐々木委員と東海林委員であります。まだ、お見えでない委員もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、これより第2回村上地区地域審議会を開催いたします。

2. 会長あいさつ

会長；お忙しい中、第2回地域審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

7月以来ということで、前回のことを思い出しながら進めていきたいと思います。

本日の議題が「地域の活性化について」ということですので、事前の案内文書で事務局から6つの分野について例示されていましたが、分野にこだわらず、ご自由な意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

3. 報告

（1）第1次村上市総合計画の概要（案）について

事務局；先般、土地利用構想等についてご報告申し上げたところですが、この度、総合計画の基本構想、基本計画についてまとまりつつあり、12月議会で基本構想の議会議決をいただいて、最終的に総合計画が完成するということになります。

基本構想については、村上市がまちづくりの基本として据え置くものとして3つの要素「守る」「育む」「輝く」をキーワードに基本理念を定めています。この基本理念を基に将来都市像を定め、まちの将来像としては「元気“eまち”村上市」という、今までにないキャッチフレーズ的なものに策定しました。「元気」については、活力や快適、魅力あるまちづくりなどの思いが込められていますし、「eまち」は住んでいる人も、来訪される人にとってもいいまちであるように目指すものであります。それから、「e」については、環境や永続性などを掲げていくものであり、これまでの将来都市像のような長い表現から変えていきます。そしてもう一点、行政の将来像として「協働と自律 ムダのない行政」も定めました。

この将来都市像を実現させるために、7つの基本目標を定めており、特に「市民と行政の協働による行政経営」については、協働のまちづくりを率先して行っていくこととし、総合計画の大きな柱になっています。

そして、今後8年間で重点的に行っていく戦略として「定住の里づくり一定住化戦略一」を進め、若者だけの定住でなく、お年寄りにも優しいまちづくりを行っていくものです。この重点戦略を進めるうえで最も重要な戦略プロジェクトを5本柱で考えています。「産業元気プロジェクト」については、中小企業や誘致企業などの支援のため、企業誘致奨励条例等の拡充を図り、雇用の確保を図るとともに、基幹産業である農林水産業の支援し、ブランド化の推進を図るものであります。「交流・体験プロジェクト」については、市長の公約であるクラインガルテンの整備を進め、既存施設の有効利用と都市との交流を図っていきたいと思います。また、「観光」というキーワードについて、市民一人ひとりがおもてなしの心を大切にした地域や団体の交流を支援していきたいと考えています。次に「健やか・子育て応援プロジェ

クト」については、担当課と調整を進めてきたが、幼児医療費助成制度について入院、通院ともに小学校修了時まで行うことで計画しており、できるだけ速やかに実施していきたいと考えています。「人づくりプロジェクト」では、教育基本構想に定めている「郷育のまち・村上」の実現と生涯学習環境の充実を目指し、具体的には旧警察署跡地と教育情報センターの敷地を有効活用し、生涯学習拠点施設を整備して、蔵書の充実と学習環境を提供することで、子供からお年寄りまでが交流できるようにしていきたいと考えています。

また、昨年度から開設した奨学金制度の拡充も図っていきます。「暮らし応援プロジェクト」については、現在、国の補助を受けながら公共交通のあり方の検討を行っていますので、来年度以降、計画づくりと実証実験を行いながら、市民や観光客にとって使いやすい公共交通体系の整備を進めていきたいと考えています。また、狭あい道路なども多くあるので、生活道路についてはお年寄りにも優しい道づくりを進めていきたいと考えています。このようなプロジェクトだけでなく、この下に行政の各施策がつながっているわけですが、重点的に行いながら定住の里づくりを推進していきたいと考えています。

6番目の「土地利用構想」については、前回説明させていただきましたので割愛させていただきます。

その他の基本計画の内容については、基本指標として人口と世帯の推計データがありますが、特に目標人口は定めていません。減れば減ったようになっている指標となっています。また、戦略プロジェクトの推進方法としては行財政改革を推進エンジンとして、プロジェクトの推進を図ります。そして、各目標にぶら下がる分野別計画があるとともに、総合計画の推進にあたって、計画書がしまわれたままにならないように目標値を定めています。実施計画においても各課で目標値を定めており、毎年度達成できたのか、できなかったのであれば何故できなかったのかの理由を市民に公表していきたいと考えています。それと合わせ、新たな部署をつくり、協働のまちづくりを積極的に推進していくものであります。なお、実施計画につきましては来年3月に出来上がる予定となっておりますので、策定された後に委員皆さんの方へも配布させていただくこととしております。

会長；ありがとうございます。

只今の第1次総合計画の概要についての報告と、お手元に前回の議事録がありますので、それらを参考としながら本日の議題についてご意見をいただきたいと思います。

4. 議事

(1) 地域の活性化について

会長；「地域の活性化について」皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、なかなかご意見が出にくいと思いますので、事務局から今日の進め方等について説明をお願いします。

事務局；前回の開催が7月ということで、時間が空いて申し訳なく思っております。

今年度は諮問に答える形でなく、各地域で活性化のための提案をいただく形で議論を進めていただくことでお願いしておりますが、第1回でも様々な取り組みの中

で市民の意見の吸い上げ方について工夫をして、事業に反映できるようにというご意見をいただいておりますし、市の情報発信、収集方法について市民に広く知らしめることが活性化につながるというご意見や、行政側から何かをしてやるということではなく、市民が自分たちでやろうとすることに市がバックアップできる体制をすることで活性化につながるのではないかというご意見をいただきました。また、集落、町内の公民館が今まで以上に重要視されるべきではないかといったたくさんのご意見をいただきました。これに加え様々なご意見をいただき、活性化、または活発にしていくために、12月に議決いただく予定の総合計画で進めるまちづくりに對してのご意見をいただきたいと考えております。

それぞれのご意見をみると、やはり、市民や地域、行政の関わり方を考え、総体的に良いまちを創っていかないと活性化できないという意見であったと感じています。それに本日のご意見をいただきながら、出来れば、事務局で要点整理をさせていただき、次回会議の前に意見集約をする形でよろしければ、そのように進めさせていただきたいと考えておりますので、本日の議事については、すべて完結しなくとも十分に議論いただき、次回でまとめ、またはその次にまとめるということで議論いただきたいと考えております。

会長；今、事務局から説明があったように、今日は皆さんから様々なご意見を出していただき、それを事務局で整理整頓した後、次回審議会で提言書をまとめていくようにしていきたいと考えますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

それでは、総合計画の中でも「協働のまちづくり」について掲げていますが、それらを踏まえて、活性化につながるご意見をいただきたいと思います。

委員；活性化につながるかわからない部分もありますが、よく聞かれるのが、支所の権限があまりなく、なんでも本庁のほうに回さないと決裁が出来ないで、もどかしい思いをしている人がいるというのを聞きます。ある程度の権限や予算を支所のほうにもつけることが必要ではないかと思います。

会長；私もいろいろな会議などでそういったご意見を聞きますので、遠い地域もあり、市民は同じように考えている方もいることと思います。合併して間もないという面もあるかと思いますが、そのためにもこの地域審議会が各地区にあると思いますので、様々な意見を出していただきたいと思います。

委員；今指摘があったように、合併して区長会も正副会長会議があり、その中で支所で決裁が出来ないという話は聞かれます。平成23年4月から自治振興課、支所には自治振興室となる予定ですが、出来ればそこまで待たずに必要であると感じています。

事務局；第1回会議でも、委員から「それがなくてやるのであれば、何故ここまで待たなければならぬのか」という意見もいただきました。確かにそのとおりであり、市としてその体制がうまく機能するように、来年度から本庁部署に自治振興室をつくり、どのように進めていくのが良いかと一緒に進めながら、平成23年度から動けるようにやっていき、その中で、やっていけるものは進めていきたいと考えています。

支所の権限については、すべてその支所独自のやり方で出来るということには無理もあり、市全体で同じ考え方のやり方で行わなければならないものはあります。ただ、それぞれの地域に根ざしているものなどは、その地域で完結するような仕組みをつくっていこうと考えています。今の仕組みでもうまく連携を取っていけば、市民の皆さんから苦情を言われるようなことはなく、実際に出来るものはあるのではないかと思われます。しかし、市の内部としてうまくいっていない部分もありますので、それらも合わせて整理していきたいと考えています。

会長；出来るものについては、出来るところから進めていっていただきたいと考えます。
委員；総合計画はこの内容で議会議決を受けるものであり、この審議会での話は各論になって、要望みたいになるのでしょうか。

事務局；総合計画の基本構想については、法律に基づき議会議決を必要とするものになつておらず、基本計画を参考資料として議会に出し、こういったまちを創っていきたいというものになります。その中で、協働のまちづくりであれば、前回の審議会で出されたような集落、町内の公民館に重点を置いて施策の柱に地域づくりを進めていかなければならないといったご意見をいただき、地域の目線でご意見をいただくことは非常に大事であると感じたので、そういったご議論いただきたいと思います。

委員；重点戦略の「定住の里づくり－定住化戦略－」というのは、ここで生活するということが前提になるのか。これから高速が伸びてくれれば便利になり、ここから通勤していくことも増えてくると思います。そういった場合も定住化戦略に入ってくるのでしょうか。

事務局；基本的に、自治体の人口が減ることは戦略的に避けたいものになりますので、今いる人がここに住み続けることと、市外の人にも良いところであると思ってもらえて交流人口が多いことが良いが、新潟方面に通勤することが可能な時代でありますので、そういった里づくりも入ってくることになります。

委員；ここから市外へ通勤することも考えれば、「いいところだ、いいところだ」だけでは誰も住んでくれないので、例えば、行政で高速料金の助成をするとかということを考えないと、ただ良いまちだから住んでくださいといつても誰も住まないと思います。現在の荒川胎内I.Cまで開通した状況でもかなり違っているのに、村上までつながると大きく変わってくるはずです。東京あたりの企業では、新幹線通勤に助成するところもあるのだから、いろいろと考えていかなければならぬと思います。

事務局；現在の計画には載っていませんが、戦略プロジェクトとして様々な分野のものを載せるべきではないかというご意見であると思います。

確かに、荒川まで開通して朝の7時台であれば多くの車が通行している状況であり、今後開通していくば無料区間になるので、更に使い勝手の良いものになっていくと思われます。

会長；来年度に村上まで開通予定となっていますが、村上市自体の交通の流れが変わってくるのではないかと思われます。

事務局；先日、あるシンポジウムでも講師の方が言っていましたが、確かに村上まで近くなったけども、泊まりは足を伸ばして他所に行かれたのでは困るので、来られたら

その地域が努力して魅力あるようにしていかなければ、次のところに行かれてしまう。

会長；一番困るのは、消費行動が新潟の方に流れることではないかと思います。

委員；私の集落では、既に18件の空き家が出来ていて、それを食い止めるのに苦慮しているところです。集落全体での共同作業があるが、若い人たちが強制作業みたいで嫌がってきているため、どのようにしていけば地域の活性化になっていくのか、常々、悩みの種になっています。

会長；総合計画の中では「市民と協働のまちづくり」ということをうたっているが、なかなかわかりにくいところでないかと思いますが、どのように考えていますでしょうか。

委員；確かに理想としてはすばらしいことであるが、実際にやるということになると大変なことであると考えます。今、「協働」という話が出ましたが、住民がその気にならないといけない。いくら広報やチラシを配っても反応がなかつたりするので、いかに浸透させ、その気にさせていくかが肝心であると考えます。

先日、ある大会で下越の方々が村上に集まったときに、みんなが「村上はいいところだ」と言ってくれて、私自身も改めていいところがあるものだと感じましたし、地元にいる人はわからなくとも、よそから来た人にとって良いところがたくさんあると思いました。そのように来た人に良いという観点と、住んでいる人が良いという観点の2つあると思います。先ほど話があったこちらに移り住んで新潟方面へ通勤に通うということになれば、人口も増え、とても良いことだと思うし、高速道路も新政権が無料にする方針であるので、通勤範囲にもなり、アクセス道路の整備も必要になってくると思われる。

それから、住んでいる人が良いまちだということが大事であると思います。「協働」が難しいと感じた例として、市役所の前で花壇の手入れをしていましたが、「ご苦労様です。」と挨拶する職員がいなくなりました。ひとつには、合併によって他の地区から来ている職員が増えていることもあるかと思いますが、「協働と自律」とあるわけなので、手伝わなくともせめて挨拶くらいは交すことで気分も良くなってくると思います。

今まで何でも行政主導で行ってきたが、これからは変革していくわけなのでお互いに勉強していくながら、住民の皆さんに浸透していくか、職員の意識改革がされていくかという苦労が伴うと思います。

会長；「協働のまちづくり」について、行政として具体的に動こうとしていることはありますでしょうか。

事務局；平成23年に「協働のまちづくり」を支える組織の再編についてはご説明しているとおりですが、今ほどの委員からのご指摘された事項は、行政改革委員会でご指摘されたこととまったく同じで、「まず、職員が変わらなければいけない」ということをいの一番に言わされました。地域のことをわからなければいけないということがあっても、山北地区に山北地区の職員がずっといたのでは変わらない。朝日地区の職員が荒川地区へ行ったり、山北地区へ村上地区の職員が行くなどして、積極的に職員を入れ替えることで新しい風が入り、活性化したうえで協働の意識を持ってい

かなければならぬと言われました。

そうした中で、村上地区の市街地ではなかなか難しいとは思いますが、岩船や瀬波といった地域で、住民の皆さんを中心となつた協議会をつくり、さまざまな取り組みを行えるよう財源も渡し、行政としても一緒になってやるけども深くかかわらないようにして、地域の皆さんが主体となつた仕組みをつくっていきたいと考えています。相当の財源も用意しなければならないが、ただ「一緒にやる時代だからやってほしい」といっても誰もしてもらえない。それぞれの地域での取り組みが違っていても構わないものであり、そのための下準備として来年度から進めていきたいと思っています。

委員；行政改革の委員会は終わっているのでしょうか。

事務局；終わっています。

委員；今でも職員の挨拶運動はやっていると聞いていますが、行っているのでしょうか。

事務局；事あるごとに市長以下、徹底するように申し上げてはいますが、なかなかご指摘のとおりであるのかと感じています。

委員；我々の若い時代と今の若い人たちでは全然違うと思います。他所に転勤になったときに良く思ってもらえばよいが、悪く捉えられている感じがしたり、何より、活気がないと感じます。挨拶などからきちんとしていくことが必要だと思います。

委員；総合計画についてきれいにまとめられていると思いますが、夢ばかりではどうしようもなく、現実を見つめていかないといけないと思います。実際に、村上地区でも空き家が増えているし、高齢化社会になってきて4分の1が高齢者の状況で、助け合う社会でなければならないと思います。「定住の里づくり」で定住といっても、ここに住まなければならない人と、ここに住んでみたいという人とでは全然違うと思います。端的に言うと、ここに税金を納める人がたくさんいればよいという施策をすればいいと思います。先ほどの高速道路の話でも、今の高速化社会で都会の周辺に住宅地が広がり、通勤圏が広がっています。村上市には住宅地があるのに、新潟方面への通勤を考えている人が中条止まりとなつては、市は何をしているのかということになりかねないと思います。

市民に理解を求めていくことは必要だが、見通し、可能性を持った基本構想でやっていかなければ、将来の結果を問われることになると思います。プランはいいが、実践が伴わないとか、結果が片方に偏ってしまったということにならないよう、基本計画を実践計画としてもっていかなければなりませんと思います。したがって、戦略を進めるということは何かの戦術を持つということなので、もっと戦術を進める委員会のようなものもあってよいと考えます。

会長；税金を納めるくれる方を増やす施策というのが、行政として一番重要ではないかと思っています。総合計画の人口推計で、平成28年には61,000人と相当数人口が減るという見込みになつてきましたが、市民だけでの税収というのはなかなか厳しく、他所から来ていただいた方に外貨を落としていただくことも必要であると思います。

委員；「健やか・子育て応援プロジェクト」や「人づくりプロジェクト」に關係してくると思いますが、村上に定住していただくには、子供を育てやすい環境であることが

一番であると思います。いろいろなニュータウンのチラシなどを見ても、近くに学校やバス停がありますというような表示があつて、通学や通勤がしやすい環境をうたっています。今の村上地区の学校は老朽化が進んでいて、先日もPTAの有志で校舎のペンキ塗りを行いましたが、そういったことで本当に子育てしやすい環境なのか疑問に思います。新しい学校を造る予算はあっても、今ある校舎を維持していくことも必要であると思います。

他所から来た人が1年や2年で離れる事はあまりないので、小中学校の環境整備を進めてもらいたいと思います。また、保育園の整備についても、共働きの家庭も多くなってきていることから夜間延長の実施などをしてもらえないものかと考えます。そういうことによって、村上は住みやすい、働きやすい、子供が育てやすいという環境になっていくと思います。

委員；保育園を増やす方向ではないのでしょうか。幼稚園へ通う子供が減ってきている中で、幼稚園から子供をとってしまうということになってしまふのでしょうか。

事務局；保育園の場合、統合して新しい保育園を立て直すということはありますが、施設を増やすということはまずないです。委員が言われたように、幼稚園へ通う子供が減って、保育園に通う子供が増えている現状で、保育園が未満児を預ったり、夜間保育ではないが延長保育があるためだと思われます。そのため、市として幼稚園でも保育園と同じような体制をとられるような支援を考えていますが、まだ結論がでていない状況であります。

委員；仕事をしながら子育てをしていくうえで、幼稚園や保育園が遠くにあったのでは意味がないのではないかと思います。小さくとも家のすぐ近くにあり、預けて会社にいけるように衛星的にあったほうが子育てしやすいのではないかと思います。

事務局；ただ、一部の保育園などは今ほどの話と逆となっていて、他の地区から工業団地に勤めているような人が子供を預けているケースが多いため、地元の子供が入れないような状況にもなっていて、もっと有効的な保育園、幼稚園のあり方と一緒に考えていかなければならぬと考えています。

もう一点、障がいを持った子供について、放課後は学童保育施設が足りない状況で、今ある施設などの有効利用を検討して、保護者の就業支援を行っていきたいと考えています。

会長；医療、福祉の話も出ましたが、それらの関係で何かありますでしょうか。

委員；ハローワークの話で、今年の高校生の就職内定率は昨年よりやや良いということではありますが、地元就職の意向があつても就職先がなく、市外へ就職したり、進学へと進んでいることが多いくなってきているとのことであります。また、管内で障がい者を雇ってくれるところの割合は、県内で下位の方であるとのことで、障がい者のいる家庭では大変困っていると感じています。そうなると、自分たちで何かを立ち上げなくてはならなく、福祉の視点を持っていないと、本当に住みやすいまちになつていかないと思います。

「住みやすい」というのは、仕方なく住んでいる人もいるだろうし、本当に良いまちだと住んでいる人たちが増えていくようになってほしいと感じました。

それから、松原町にある雇用促進住宅についても何年後かになくなるという話も

聞こえてきますが、若い人たちが意欲的に働くということがなくなってきたてしまうので、他団体などとの支援、協力も積極的に進めていかないと、良いまちはならないと思います。

委員；働く場所が少ない現状で、市の方として企業誘致奨励条例を見直すというのは、具体的には何をしていくのでしょうか。

事務局；固定資産税の減免についての雇用人数の制限を緩和するとか、土地取得に対する助成についても、今は借地による場合もあることから、企業が進出しやすい要件に整理していくかなければならないと考えています。合併する前の市町村で土地取得に助成する制度を持っていたのは旧村上市だけで、それを今全市に広げていますが、なかなか現在の状況で大口の土地を取得して進出していくだけの企業がないのが現状です。そして、来ていただける企業に優遇するだけでなく、今いる企業が撤退しないような方策を考えていくことも非常に重要になってきていますので、企業に働く人にとって子育てしやすい施策であったり、企業にとっても良いことなどすべて含めた施策を行って、「定住の里づくり」を進めていかなければならぬと思っています。

先ほどの保育園の話についても、古いところを統合するというのは旧荒川町の方針から統合事業を予定していますが、新しいところでは今までより早く預ったり、また、遅い時間まで預かることも出来ないか検討しています。それには、公設だけれども民間の力も借りた運営が出来ないかも検討しています。県内でも上越や中越では半分くらいの割合で民間が行っていますので、行政として保育行政は責任を持って行なっていますが、運営は民間の力を借りるということも行っていきたいと考えています。

委員；「人づくりプロジェクト」にある奨学金制度については、大学や専門学校に行く子供のためだと思いますが、将来、ここに戻ってこない場合のことも議論されているのでしょうか。

事務局；県知事は「帰ってきたら返済しなくてもいい」ということを言っていますが、市長は「戻ってこなくとも、人が育てばいい」ということでしたが、本音としては帰ってきてもらいたいということだと思います。

委員；この奨学金制度には、高等学校は対象とならないのでしょうか。

事務局；入っていないです。

委員；今、親のリストラなどで高校を辞めなければならないという事態も起きてきている。地域の子供たちが地元の高校に通っているのに、何も出来ないで見過ごしているということは、そういった親たちから意見も出てくるのではないかでしょうか。

委員；今の民主党の方針で、高校の授業料を無料化するというのは地方行政もいくらか負担することになるのではないでしょうか。

委員；奨学金制度にもジレンマがあり、進学するのに支援しても地元に戻ってこなかつたりする場合もあります。

今の若者についての話がありました、最近の流行り言葉で「草食系男子」というのがあります。子供が少なくて過保護になり、物が豊かになって努力しなくともご飯を食べていいけるというような時代になっていると思います。ある人は、1

5歳を過ぎたら親元から離したほうが良いという意見もある。そういうことからも、いっその事、留学させてはどうかということも考えます。留学には資金が必要ですが、アメリカやイギリスでなくとも安価で済むところもありますので、開発途上国などで鍛えてくるというのも方法のひとつではないかと考えます。

委 員；旧市町村も含めて、村上市では留学制度はないのでしょうか。

事務局；ありません。

委 員；通学が困難になった場合、授業料の減免制度はあるが知らなかつたり、また、基準が高かつたりして受けれない場合もあります。

委 員；教職員の団体が支援する場合もあります。

委 員；現在、奨学金制度を受けている人はどれくらいいるのでしょうか。

事務局；昨年度の初年度で、30数人の申込みで27人程が受けています。

委 員；奨学金制度も、最近は返さない人が増えてきていることが議論されてきています。

委 員；地元に帰って来なくとも良いとなれば、返さなくてよいということにつながっていくことも考えられるのではないかでしょうか。

事務局；地元に就職するところがあれば、わざわざ市外に行くことはないという話がありましたが、行政が特に力を入れていかなければならない部分であり、産業や子育てといった様々な戦略に取り組みながら、働く場も増やしていくみたいと考えています。今はなかなか外から企業が来て人口が増える状況でないので、この地域の特性である1次産業に付加価値をつける取り組みなどにより、働く場、収入の確保につながる戦略を進めていきたいと考えています。

会 長；今は企業誘致もなかなか難しい時代と感じます。

事務局；工業団地に進出していただいた会社の会長の話を聞く機会があったときに、何故村上に決めたのかという要因に、伝統を守り、受け継いでいく風土があるということを言われていました。行政として、いろいろな候補地の中から村上を選んでいただけるような戦略を進めていきたいと思っています。

会 長；研究開発型のような、雇用人数は少ないかもしれないが、地方にいても出来るような企業を誘致していくことも考えてはどうでしょうか。

事務局；村上地区ではまだまだ整備がされていませんが、朝日、山北地区では全国トップクラスの情報通信網が整備されています。例えばコールセンターなどはどこにあってもいいものなので、学校の空き施設を利用しているところなどを参考にしたりして、様々なビジョンを考えていきたいと思いますが、この地域としては1次産業が他と比べて優位なところありますので、光をあてて業を起こすような取り組みをしていきたいと思います。

委 員；外国人就労者は、今も多くいるのでしょうか。

事務局；昨年から非正規雇用労働者が働けていない状況や、業務を本社などに移している状況で非常に厳しくなっています。また、外国との取引を行っているところでは、為替の変動や景気動向で相当変わってくるので、厳しい状況となっています。

会 長；都市基盤整備分野について、公共交通なども含めて様々なご意見があるかと思いますが、いかがでしょうか。

委 員；前に戻るようで申し訳ありませんが、1次産業が合併によってより色濃くなつて

いて、村上は山紫水明の地で山あり、川あり、海あります。

都会からすれば田舎は癒しの場であるとなっていますが、今の状況を見ると、生産組織や農業法人で何とか保っている状況で、いつ休耕地になってしまふおかしくない状況です。食育や地産地消が盛んに言われていますが、消費者と生産者の交流ということが大変大事になってくると思います。消費者の方も滞在型市民農園などで実際に作ってみることで、コミュニケーションを図っていくことも必要であると思いますし、付加価値をつけることも必要だと思います。

また、交流人口が増えることは良いことです、一部でマナーの問題もあることから、どのようにしていけばよいのか考えていく必要もあるのではないかと思います。

委 員；「滞在型市民農園」とはどういったものなのでしょうか。

事務局；小千谷市や妙高市にあるような、一定区画の農地と建物が一緒になっていて、週末などに来では寝泊りをしながら自分の場所として利用するというものです。

他では山間が多い中で、市としては海が見えるところにあることが魅力的になると考えていますが、はじめの取り組みとしては、朝日地区にある「みどりの里」の施設を利用して、温泉があることをPRしながら、地元と協力しながら進めていきたいと考えています。高速道路が開通すれば、更に利便も良くなります。

委 員；何も都会から人を呼ばずとも、「協働」なのであれば地元の退職した人を対象に、市が農地を貸し出すことを考えても良いのではないでしょうか。

委 員；市で「棚田」の助成があると聞いたことがあります、あるのでしょうか。

事務局；国の制度としてあります。旧村上市では1箇所だけ取り組みを行っていますが、旧山北、朝日では多くあります。

会 長；山北では、新潟あたりからボランティアを募って行っているということも聞くので、高齢者だけでは大変なので、他所から助っ人を呼ぶようなことも考えていかなくてはならないと思います。

委 員；「ブランド化」ということがあります、「村上牛」は名前が通るまで非常に長い年月がかかっているにもかかわらず、出荷頭数や飼育者が減ってきて苦労している状況です。他所から優良な子牛を高額な価格で買ってきているので、子牛から出荷まで一貫飼育していくことに対して、市で何かしら支援は考えられないでしょうか。

事務局；飼育している人だけでなく、トータルとして支援していかなければ限界があると考えています。生き物相手のことであり、一晩も離れない状況などに対してヘルパーを設けることや、高額な飼料のことなど様々あると思いますので、行政も支援を考えていきたいと思います。

会 長；「柳カレイ」のブランド化については、どんな活動をされていますでしょうか。

委 員；年間を通してよい味で供給することや、食べやすいように手間をかけることなどの苦労があります。

委 員；「村上牛」の枝肉共励会を見ても、手間隙かけている割に安かつたりするので大変だと思います。

委 員；市民参加の協働のまちづくりということで、合併して広域になったのだから、昔あったような対抗戦の運動会や文化祭のようなものを、それぞれバラバラに行うの

ではなく、村上市全体ですということをやっていかないといけないと思います。

委 員；大きな事業も必要だが、公民館を拠点として事業を行っていくことも必要だと思います。それが、合併してから公民館がなくなるとか、予算がなくなるとか聞こえてくるが、どういった方向性になっていくのでしょうか。

事務局；「市民協働のまちづくり」を柱に進めていきますので、基本的には充実していく方向としています。ただ、今現在が合併の前の状態を引き継いでいるため、整理がついていないものもありますので、平成23年の組織改革と合わせ、それぞれの地域でそれぞれの地域にあったものを進めていくことがとても重要であると考えています。

旧村上市のように、地区公民館に職員を配置して人的支援をしていたところはない状況でした。旧山北町であれば、各集落にある組織に対して補助をしていた状況なので、それらがうまく地域の活性化につながるような体制整備を1、2年かけて進めていきたいと思っています。

会 長；今、観光協会も合併に向けた協議を行っていますが、それぞれに違うやり方をしてきたものを、統一することが非常に難しいこととなっています。

事務局；合併するときに、調整が大変であったものほど合併してから考えようといった部分があるので、新市として動き出しているのに、それを変えていこうとすることに倍以上のエネルギーが必要になってきて苦慮しています。

委 員；法律に縛られない団体というのは、地域性や伝統、歴史がみんな違っていて、統合するのが大変なものであることを実感しています。

会 長；時間も経過してきましたが、その他に何かございますでしょうか。

委 員；今年、「芸能祭」をやりましたが、非常に良かったと思いますので、是非とも継続していってもらいたいと思います。

委 員；実行委員会形式で行ったもので、参加できるところと出来ないところ様々あり、大々的には出来ませんでしたが、観覧者が多かったように思えました。

会 長；大臣表彰を受けた団体もあったようですが、市との関わりはどのようになっていますでしょうか。

事務局；特に細かな部分というのはありません。よく、行政が考えてやろうとすると失敗することが多いですので、行政は見えない部分で支援し、民間の方が考えて行ったほうが絶対市民に親しまれることになると思います。

前回の行政改革の報告で申し上げましたとおり、市民がやりたいことに対して行政がバックアップする体制のほうがよいと思いますし、「協働」とは別に、市として産業おこしのような柱を持って、何をすればいいでしょうかとすべてを聞くようなことではなく、市としての考え方を持って引っ張っていくことも必要であると考えています。

委 員；市の支援とは財政的なものになるのでしょうか。

事務局；財政面もありますが、これからは職員が地域に出て、自分のいる地域の一員として変わっていかないと、誰もついてこないという認識を持って行っていくことを考えています。

会 長；議論も多くてたところでありますが、その他にありますでしょうか。

(発言なし)

6. 閉会（21：00）